

雇用環境改善 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成26年12月 1日～平成29年 3月31日までの 2年4ヶ月
2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施促進する。

<対策>

- 平成26年12月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成27年 1月～ ノー残業デーの継続実施
全従業員へ社内広報及びポスター掲示による周知徹底

目標2：年次有給休暇の取得促進に向けた取り組みを実施（連続休暇実施）

<対策>

- 平成26年12月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年 2月～ 各部署にて休暇取得計画表を作成提出、年休を取得出来る環境整備を図る。
- 平成27年 4月～ 連続休暇取得等、年次有給休暇の取得の促進のため、計画的な取得に向けた管理職への周知と取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組開始。

目標3：若年者・学生に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、職業訓練・人材育成の推進。

<対策>

- 平成27年 1月 インターンシップ受入窓口担当者を設置。
- 平成27年 2月 受入体制について関連部署・社員等との協議検討実施
- 平成27年 4月～ 関係行政機関、学校等との連携。
- 平成27年 4月～ インターンシップ受入開始。